No.521 2月15日号

広報ひらつか

平成6年2月15日／毎月1日・15日発行／101,000部／神奈川県平塚市役所発行
編集・企画部広報広聴課／〒254　平塚市浅間町9番1号　電話23―1111・35―1111

人口　252,222人
世帯　87,362世帯
（平成6年1月1日現在）

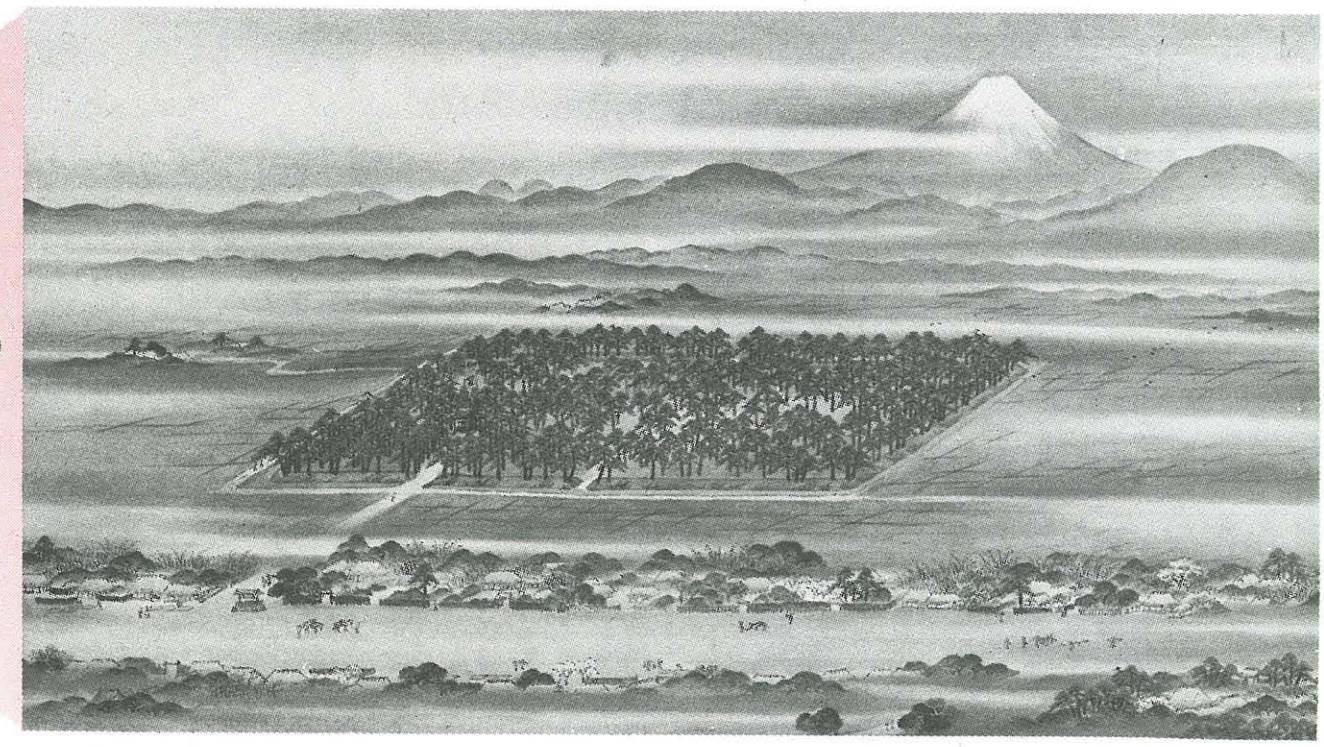

中原御宮記 1巻

平塚市中原には、かつて中原御殿がありました。これは徳川家康が鷹（たか）狩りの際などに宿泊した御殿でもありました。

その跡地に中原の住民が家康の徳を慕い、記念するために東照宮を建設しました。これが御殿です。中原御宮記はそれを後世に伝えるため、天保十四年（一八四三年）に、その由来を記して、絵を添えたものです。

巻頭には挿絵がおかれ、堀を巡らした御殿跡を中央に、下に中原街道、上部に箱根山、はるか遠方に富士山が描かれており、当時の様子がよくしのばれます。

絵師は、「相中留恩記略」（そうちゅうるおんきりゃく）の挿絵画家で知られる長谷川雪堤（せってい）で、彼の代表作品としても貴重な作品です。さらに、その造営に携わった中原の人々の氏名が判明するなど、中原御殿を研究するうえでも貴重な資料となっています。

市重要文化財に指定

平塚市教育委員会では、1月20日平塚市博物館所蔵の絵画3件を、平塚市重要文化財に指定しました。いずれも室町時代の後期から江戸時代に描かれたもので、「中原御宮記」（1巻）、「風外慧薫墨画・墨蹟」（16幅）、「大山寺縁起絵巻」（2巻）です。今回の指定で、平塚市の重要文化財は国指定が3件、県指定が6件、市指定が22件となり、合わせて31件になりました。市民のみなさん、文化財を大切にして後世に伝えていきましょう。

国指定重要文化財

彫刻	松岩寺不動明王立像
建造物	光明寺本堂内厨子（付）前立聖観世音菩薩像
史跡	五領ケ台貝塚

神奈川県指定重要文化財

彫刻	高林寺大日如来坐像
彫刻	光明寺金剛力士立像
工芸品	光明寺銅鐘
建造物	妙覚寺四脚門
建造物	光明寺観音堂（本堂）
民俗	相模人形芝居前鳥座

平塚市指定重要文化財

絵画	芳盛寺僧空海画像
絵画	風外慧薫墨画・墨蹟
絵画	大山寺縁起絵巻
絵画	中原御宮記
彫刻	光明寺聖観世音菩薩像
彫刻	正福寺薬師如来立像
彫刻	宝積院薬師如来立像
彫刻	正福寺十二神将立像
彫刻	善福寺阿弥陀如来立像
彫刻	中原地蔵堂地蔵菩薩坐像
彫刻	平等寺薬師如来坐像
彫刻	薬王寺阿弥陀如来及び観音・勢至両菩薩立像
彫刻	延命寺地蔵菩薩半跏像
建造物	金目観音堂二王門
古文書	光明寺古文書
古文書	清田家（尼家）文書
古記録	光明寺縁起書
古記録	駒形神社棟札・勧化札
古記録	北条氏所領役帳
民俗	田村ばやし
民俗	前鳥神社祭事
民俗	前鳥囃子

風外慧薫墨画・墨蹟 16幅

風外慧薫（ふうがいえくん）は、江戸時代初期の禅僧です。相模国小田原近郊を中心として、托鉢（たくはつ）生活を送りながら、独特の風格ある略筆の達磨（だるま）像や布袋（ほてい）像・書などを数多く残しました。それらの遺墨は、江戸中後期の禅画と、室町水墨画の禅機図をつなぐ近世禅林美術の先駆けとして位置づけられています。

平塚市博物館が所蔵する書画五十五幅は、質量とも他に類をみない貴重なものです。

とりわけ十六幅については、風外作品の基準資料となる慶安三年（一六五〇年）の「貴宮大明神縁起」（きのみやだいみょうじんえんぎ）と落款・印章が一致し、各書画細部の描き方も一定しており、風外作品を研究するうえで、優れた資料的価値を提供するものです。

大山寺縁起絵巻 2巻

大山寺縁起絵巻は、相模国の霊山として奈良時代から信仰を集めてきた大山寺の縁起を描いたもので、当本はその写本です。

挿絵は、室町末期に最も流行した、いわゆる御伽草紙（おとぎぞうし）絵あるいは奈良絵と呼ばれるものの典型で、古典的・正統的な絵巻の手法に比べ、粗放な素人絵的性格を否定できませんが、まだ定型化されない初発的な力強さが感じられます。

巻末に享禄五年（一五三二年）の奥義があり、現存する大山寺に関する縁起絵巻のうち、書写年代の記されたものとしては、これが最古と考えられます。

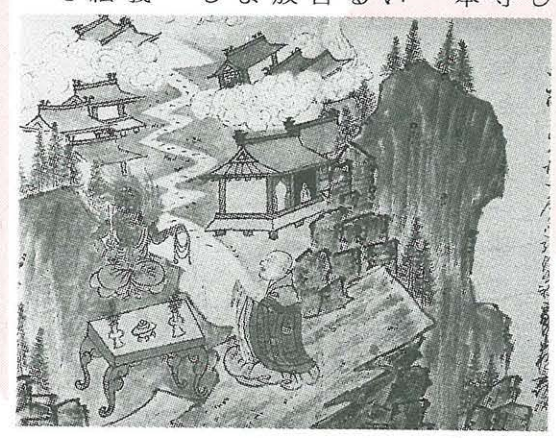

市民豆ルポ おじゃまタイム 10 話題の人たち

福祉奨励賞受賞の点訳奉仕団

ボランティア団体として、読売新聞主催「第14回全国福祉活動奨励賞」を受賞した平塚点訳奉仕団を、福田英子さん（横内）に取材をお願いした。

平塚点訳奉仕団は昭和三十八年に発足以来、地域社会に密着したボランティア団体として、幅広く活動しています。現在、七事業部、百二十八人の団員がおり、作業を分担して行っています。

週一回の福祉会館での打ち合わせや講習のほかは、ほとんど家庭での作業です。点訳図書が作れるようになるには、早い人で一年、遅い人で三年かかるそうです。そのため、百人が講習を受けたとしても、最後に残るのは一人か二人だけになってしまうそうです。

お会いしたみなさんは、手際よく作業に励んでおられました。お話では、「小さい時から目の見えない方の役に立ちたかったので、今の活動に満足しています」「生活のサイクルの一部になっているので、自分の子供にも良い影響を与えているのではないかしら」とにっこり語っておられます。

また、事故や病気等で中途失明された方の家庭を訪問し、手紙や書類の代読等もされています。さらに点字地図も手作業で作られます。拡大図書は昭和四十七年に平塚で生まれた弱視者用の本で、一字一字手書きで大きく書き、図表や絵は色鉛筆でぬり、とじて一冊ができあがります。作っている方のぬくもりが伝わってくるようなすてきな本でした。

最後に委員長の池田泰俊さんは、「発足以来、みなさんと一緒に活動してきましたが、一人一人が、それぞれのポジションを守って活動しているので現在があります。まだまだ人手は足りません。過去に講習を受けられた方はもう一度、活動に戻ってください」と願いを語られました。

平塚点訳奉仕団のみなさん

生活インフォメーション

もうすぐ一年生
入学時の心構えと準備を

今年の四月に小学校に入学する新一年生は、市内で約二千七百人となっている。

入学するお子さんのいるご家庭では、四月から元気に楽しく学校に通うことができるよう、次のことに注意して入学日（四月五日・火曜日）を迎えていただきたい。

【健康】
▽就学時健康診断で治療するよう指示された項目は、早く治療しておこう

【遊び】
▽いろいろな友達と外で元気に仲良く遊べる環境をつくっておこう

【しつけ】
▽あせらずに、子供と一緒に行動しながら教えておこう
▽早寝早起き、身の回りの整理整頓（とん）の習慣をつけておこう
▽良いこと悪いことがきちんとわかるよう教えておこう
▽遊びに行くときは、行き先、時間などを告げる習慣をつけておこう

【事故防止】
▽知らない人に声を掛けられても、ついていかないよう教えておこう
▽子供が自分で安全を確かめて行動できるよう、通学路などについては親も一緒に歩いて見ておこう

【食事】
▽新1年生の給食は5月から始まる。食事をしながら基本的しつけを教えておこう
・「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする
・テレビを見ながら食べない
・一品ずつ食べてしまわず、主食、副食を代わる代わる食べる
・こぼさないようにきれいに食べる

小・中入学通知書の確認を

教育委員会では、四月に小・中学校に入学するお子さんのいる家庭に、入学通知書を郵送してある。入学通知書が届いていなかったり、通知書の記載内容に誤りがあったりしたときは、学務課学事係（内線五三二）にご連絡を。

▽対象となるお子さん
・小学校　昭和62年4月2日～63年4月1日に生まれた方
・中学校　昭和56年4月2日～57年4月1日に生まれた方

なお、外国籍で市内の小・中学校に入学を希望される方はお申し出を。また、国立や私立学校に入学するときは、印鑑と入学する学校の承諾書を持参し、届け出ていただきたい。

義務教育費にお困りの方は

教育委員会では、小・中学校に通学するお子さんのいる家庭で、義務教育費の支払いにお困り（市民税非課税世帯など）のときは、その費用の一部を援助している。

▽対象となる経費　学用品費・通学用品費、遠足・キャンプ・修学旅行参加費、給食費など

なお、現在援助を受けている家庭であっても、四月から引き続き援助を希望される方は、手続きが必要となる。詳しくは、学務課学事係（内線五三二）にお尋ねを。

中学生対象のレク講習会が

ジュニアリーダー養成講習会が開かれる。

この講習会は、子供会活動など地域で青少年のリーダーとして活動するための知識や技術を学んでもらおうと毎年開いているもの。参加されたみなさんは、講習会終了後ジュニアリーダーズクラブに入るなど活躍されている。ぜひご参加を。

▽期間　3月～12月、全8回
▽対象　中学生80人
▽内容　宿泊研修（3月25日～26日）、ハイキング、レクゲーム講習会、人形劇講習会ほか
▽応募期限　3月13日(日)
▽応募先　青少年課育成係（青少年会館内・電話32―七〇二九）

球場と競技場の技術員募集

総合公園管理事務所では、平塚球場や平塚競技場で野球やサッカーの手伝いをしてもらう技術員を募集する。

なお、応募された方は実技研修の後、利用団体からの依頼により活躍していただくことになる。ご応募を。

▽職種、人員
①スコアボード操作員　5人
②スコアボード掲示員（選手名を書く）　5人
▽応募資格　市内にお住まい、お勤めまたは通学している高校生以上の方
▽派遣料　1時間六百円
▽応募期限　3月1日(火)
▽応募先　総合公園管理事務所（電話35―二二三三）

市政モニターを募集
気軽にあなたのご意見を

多摩川の兵庫島河川公園を視察する市政モニター

市では、市と市民のみなさんとのパイプ役として活躍していただく市政モニターを募集する。

モニターの活動は、市政についてのご意見や要望、苦情など、普段お気付きのことや市民から聞いたことを市にお寄せいただくことと、アンケート調査、ブロック別の自主研究、広聴パトロール、市民のつどいなどに参加していただくこと。どなたでもできる活動なので、お気軽にご応募を。

▽応募資格　市内にお住まいの20歳以上の方（国・地方公共団体の職員、公職選挙法による公職にある方、国・県の同じ目的のモニターをしている方は除く）
▽募集人員　20人（応募された方が地区的に偏るときは調整する）
▽任期　平成6年4月1日から2年間
▽謝礼　年額一万二千円
▽応募期限　2月28日(月)

応募される方は、申込書（地区公民館、市民相談室、広報広聴課にある）を広報広聴課広聴担当（内線三五五）へ。

備品をお貸しする

地域づくり課では、自治会や子供会などの市民団体のみなさんがお祭りなどのイベントを開かれるとき、会場の雰囲気が盛り上がり楽しくできるようイベント用備品をお貸ししている。希望される団体は、三月四日（金）までに地域づくり課市民生活係（内線二六三）にお申し込みを。

なお、今回の利用期間は四月から九月まで。利用日が重なったときは抽選となる。

▽対象　自治会、町内会、子供会、青少年団体など、地域で活動している団体
▽貸し出す備品　綿菓子機・ポップコーン機・かき氷機、発電機（各2台）、テント・ワイヤレスアンプとマイク（各1台）、紅白幕（5張り）
▽貸し出す期間　5日以内
▽抽選日　3月9日（水）午前9時、市役所B会議室

生活HOT NEWS

中央図書館

調べものは参考室へ

中央図書館の三階に、調べごとをするために便利な参考室がある。

このフロアの座席数は、全部で七十六席（一般席六十二席、地域資料専用席八席、社会人専用席六席）。いろいろな年鑑、図書、ハンドブック、統計書のほか、地域資料コーナーや寄贈文庫コーナーなどがあり自由に閲覧できる。

なお、すべての図書は館外持ち出しはできないが、必要な資料についてコピーサービス（有料）をしている。ご利用を。

どんな資料があるのか、どんな本で調べたらよいのかわからないときは、コンピューターで検索ができる。

▽主な資料
・地域資料コーナーでは、平塚市、神奈川県、県内各市町村の行政資料、郷土資料がある
・新聞では、各日刊紙の縮刷版とマイクロフィルム（明治21年7月～現在の朝日新聞）がある
・全国の電話帳（ハローページ、タウンページ）と県内の明細地図がある
▽主な寄贈文庫
・鹿島孝二文庫　ユーモア作家として活躍した鹿島氏の所有していた書籍。洋書も含めて約二千六百冊。
▽問い合わせ先　中央図書館（電話31―〇四一五）

市民相談

市民相談室（市役所）23―一一一一・内線二九三
◇人権法律相談・行政相談　2月15日（火）、3月1日（火）、15日（火）13時～16時
◇一般法律相談　毎週水曜日13時～16時、予約制
◇登記供託測量相談　3月11日（金）13時～16時
◇住宅相談　2月15日（火）、3月15日（火）13時～16時
◇発明考案特許相談　3月7日（月）10時～15時
◇下請取引相談　2月17日（木）13時30分～16時
◇定例年金相談　3月10日（木）10時～15時
◇消費生活相談　毎週金曜日9時～16時
◇一般市民相談　毎週月～金曜日9時～16時

青少年相談室（市民センター）34―七三一一
◇青少年相談　毎週月～金曜日9時～16時
◇悩みごとは〝ヤングテレホン〟33―七八三〇　毎週月～金曜日9時～18時30分（土曜日は13時～18時30分）

福祉会館　33―二三三三
◇専門（法律、金融、住宅、医療）相談　3月10日(木)　13時30分～15時30分、予約制
◇生活支援相談　毎週月～金曜日8時30分～17時
◇ボランティア相談　毎週月～金曜日8時30分～17時
◇結婚相談　毎週日曜日10時～15時（第3日曜日は除く）
◇母子相談　毎週月～金曜日9時～16時
◇家庭児童相談　毎週月～金曜日9時～16時
◇婦人相談　3月10日（木）10時～15時
◇高齢者職業相談　毎週月～金曜日9時30分～16時

子ども教育相談センター（崇善小学校北側）36―六〇一二
毎週月～金曜日9時～17時（電話による相談は毎週月～土曜日9時～17時）

イベント情報館

カルチャー教室

4月から29講座を開く

レターケースや盆をつくる木彫り教室

市民センターでは、四月から開講するひらつかカルチャー教室の受講生を募集する。

希望される方は、はがきに教室名、住所、氏名（リトミックは子供の氏名と生年月日）、年齢、職業、電話番号を記入し、三月十日（木）までに、〒254平塚市見附町15―1　市民センター（電話32―二二三五）へ。抽選

◎**開講期間**　①～③は4月から9月まで

①日本人の宗教　募集30人
▽日程　第2、第4土曜日の午後1時30分～3時30分
▽講師　宗教民俗学者　桜井徳太郎氏ほか
▽受講料　一万二千円

②文学散歩・美しい日本文の旅　募集30人
▽日程　第2、第4土曜日の午前10時～11時30分
▽講師　元中央公論社編集局次長　尾島政雄氏
▽受講料　一万円

③親と子の造形教室　募集親子20組40人
▽日程　第3日曜日の午前10時～12時
▽講師　陶芸教育家　岡村敬子さん
▽受講料　六千円

◎**開講期間**　④～⑰は4月から平成7年3月まで

④謡曲入門　募集30人
▽日程　第1、第3水曜日の午前9時30分～11時
▽講師　観世流中森晶三氏
▽受講料　三万円

⑤中国語会話　募集30人
▽日程　第1、第3木曜日の午後1時30分～3時30分
▽講師　元東海大学研究生　江鳴氏
▽受講料　二万四千円

⑥油絵入門　募集30人
▽日程　第2、第4木曜日の午前10時～12時
▽講師　二紀会　川口智美さん
▽受講料　二万四千円

⑦英会話入門　募集30人
▽日程　第1、第3水曜日の午前10時～12時
▽講師　元金沢工業大学講師　三木紀子さん
▽受講料　二万四千円

⑧日本舞踊入門　募集30人
▽日程　第3火曜日の午後6時～8時
▽講師　日本舞踊協会　久保田八重子さん
▽受講料　一万二千円

⑨松尾芭蕉の句と俳文と手紙　募集30人
▽日程　第1、第3水曜日の午前10時～12時（8・9月は休み）
▽講師　文芸評論家　山口章氏
▽受講料　一万六千円

⑩太極拳　募集30人
▽日程　第1、第3日曜日の午後1時30分～3時30分
▽講師　永和市中国式武術顧問　山崎寛氏
▽受講料　二万四千円

⑪書道入門　募集20人
▽日程　第1、第2、第3火曜日の午前9時30分～午後0時30分
▽講師　書草会　守長草心氏
▽受講料　三万六千円

⑫平塚地誌会　募集5人
▽日程　第3火曜日の午後1時30分～3時30分
▽講師　元茅ヶ崎北陵高校校長　野川義雄氏
▽受講料　一万円

⑬竹芸教室　募集10人
▽日程　第2、第4木曜日の午後1時30分～3時30分
▽講師　日本工芸会　藤塚松星氏
▽受講料　二万四千円

⑭リトミック　募集32人
▽日程　毎金曜日の午後1時～5時のうちの1時間（4コース制）
▽講師　リトミック幼児指導者　関益子さん
▽受講料　四万八千円

⑮奇術　募集25人
▽日程　第2、第4土曜日の午後1時30分～4時30分
▽講師　平塚奇術クラブ　宮代長次氏
▽受講料　一万二千円

⑯日本画　募集20人
▽日程　第1、第3土曜日の午前10時～12時
▽講師　日本画家　井出文洋氏
▽受講料　二万四千円

⑰陶芸　募集15人
▽日程　第1、第3日曜日の午前10時～12時
▽講師　陶芸家　丸田秀三氏
▽受講料　二万四千円

手工芸教室・4月～平成7年3月

・**時間**　午前は10時～12時、午後は1時30分～3時30分
・**受講料**　22,000円（教材費別）

教室名	開設日	時間	募集
籐工芸	第1・第3火曜日	午前	15人
レザーアート	〃	午後	20人
ヨーロッパししゅう	第1・第3水曜日	午前	10人
ステンドグラス	第1・第3木曜日	午前	10人
パンの花	第1・第3金曜日	午前	15人
木彫り	〃	午後	10人
押し花	第2・第4火曜日	午前	10人
深雪アートフラワー	〃	午後	10人
日本人形	第2・第4水曜日	午前	20人
カントリーステンシル	第2・第4木曜日	午前	10人
フラワーデザイン	第2・第4金曜日	午前	10人
手編み	第2・第4土曜日	午前	15人

市民アカデミー

人気の高い世界料理（昨年のスリランカ料理教室）

中央公民館では、市民アカデミーの受講生を募集する。

希望される方は、はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先を記入し、二月二十七日（日）までに、〒254平塚市追分1―20　中央公民館（電話34―二一一一）へ。抽選

【世界の料理】　募集30人
ギョウザとシュウマイなどの中華料理六品をつくる。
▽日時　3月9日（水）午前10時～午後1時
▽会場　中央公民館調理室
▽教材費　七百円

【ステンシル教室】　募集50人
カントリー調の壁掛けをつくる。
▽日時　3月12日（土）午後1時30分～4時
▽会場　中央公民館小ホール
▽教材費　一千八百円

金目川の御門（みかど）橋

橋ものがたり

2月19日TVKで放映

広報広聴課では、広報ビデオを制作し、二月十九日（土）テレビ神奈川で放映する。

タイトルは「平塚・橋ものがたり」で、普段何気なく通り過ぎている橋に秘められた様々な話を紹介する。ぜひご覧いただきたい。
▽放映日　2月19日（土）午前11時45分～12時
▽番組名　こんにちは神奈川（TVK）

なお、放映したビデオは、中央図書館視聴覚ライブラリーで貸し出す。ご利用を。

市民文芸の入選者

市民文芸「冬の部」の入選者が決まった。（敬称略）

【俳句】　題「如月（二月）」、「笹鳴」応募二百七十四点
▽1席　逞しく二月の畑に張りつく菜　栗原けい（河内）
▽2席　笹鳴や顔のくずれし道祖神　須藤年雄（宝町）
▽3席　旬なくて並ぶ八百屋の二月かな　石黒京子（土屋）
・4席　江原千鶴子（入野）、5席　川邊草人（豊原町）、6席　中村和枝（小鍋島）、7席　坂部肇子（四之宮）、8席　久保田和子（山下）、9席　湧谷佳子（ふじみ野）、10席　中島恒子（寺田縄）

【短歌】　題「冬の雑詠」応募94点
▽1席　店頭の露地に花びら散るごとく数多の魚鱗月に光れる　鳥海マサヱ（中里）
▽2席　籾殻を焼ける煙と夕靄は入江のごときわが里つつむ　安池菊夫（岡崎）
▽3席　おのづから歩みを止めて聞くもののすすきの中の冬川の音　岡野久江（岡崎）
・4席　石塚美智子（城所）、5席　杉山信雄（代官町）、6席　山口美代子（明石町）、7席　相原敬夫（高浜台）、8席　佐藤正子（北豊田）、9席　斎藤鏡子（虹ケ浜）、10席　佐藤忠男（横内）

【川柳】　題「あふれる」応募百四十一点
▽1席　躍動のあふれる若さ波に乗る　江原千鶴子（入野）
▽2席　子供部屋どこにも未来地図あふれ　青木柳波（横須賀市）
▽3席　退院を慈愛あふれる目が並び　園部芳江（秦野市）
・4席　松田孝男（中里）、5席　内田勇（馬入本町）、6席　保倉容子（御殿）、7席　内田きえ子（馬入本町）、8席　平之内美津子（紅谷町）、9席　松田ヒサ（中里）、10席　麻生川水（高村）

【現代詩】　応募19点
▽1席　「みかん」笹尾雅美（平塚）
▽2席　「スイートホーム」尾上真知子（東八幡）
▽3席　「射る」皆川裕美（真土）
・佳作　高橋武（伊勢原市）、宮代恭子（河内）、若林照子（撫子原）

2月納期の市税・手数料

◇**対象税等**
・国民健康保険税　（第9期）
・国民年金保険料　（第11期）
・清掃し尿従量手数料　（第11期）
◇**納期最終日**　2月28日（月）

高齢化社会を考えるつどい

映画と講演

とき　2月18日（金）
午後1時～4時
ところ　中央公民館
映画「地域にいきづく
シルバーボランティア」
講演　高齢化社会への対応
講師　小林完吾氏
フリーアナウンサー
・入場無料　先着700人
・問い合わせ　福祉政策課（内線505）

小林完吾氏のプロフィール
日本テレビアナウンサーとしてニュース番組で活躍。現在はフリーアナウンサーとして、「追跡」「NCNニュース」に出演しながら講演活動を続けている。

ふるさと講演会を開催

地球温暖化、砂漠化と私たちの食べ物
――草原の科学の立場から――

◇**日時**　3月19日（土）
午後1時30分～3時30分
◇**会場**　駅ビル6階ラスカホール
◇**講師**　大久保忠旦（ただかつ）氏
岐阜大学教授

◉**申し込み**　希望される方は、住所、氏名、電話番号を記入のうえ「〒254平塚市見附町15-1市民センターふるさと講演会係」へ、はがきまたは電話で申し込みを。電話32-2235
・定員　先着200人

大久保忠旦氏のプロフィール
市内諏訪町にある大久保公園ゆかりの人で、岐阜大学教授。世界の草原と人と食糧の研究で世界を飛び回り活躍中。

ホットHOTほっと

固定資産の評価替え

正しい評価と無理ない負担へ

平成六年度は、固定資産税の対象となる土地、家屋の評価を見直す評価替えの年。評価替えは三年に一度行われるが、今度の評価替えから、土地（宅地）の評価は、全国的に地価公示価格の約七割を目標に行われることになった。ただし、急激な税負担にならないような、特例措置がとられている。今回は、その主な改正点についてお知らせする。詳しくは資産税課（内線二八八）にお尋ねを。

固定資産税

土地、家屋、償却資産を毎年一月一日現在所有している方が、その資産のある市町村に資産価値に応じて納める税が固定資産税。

平塚市の場合、市税収入の約三八パーセントを占めており、市民税とともに様々な行政サービスをするための重要な財源となっている。

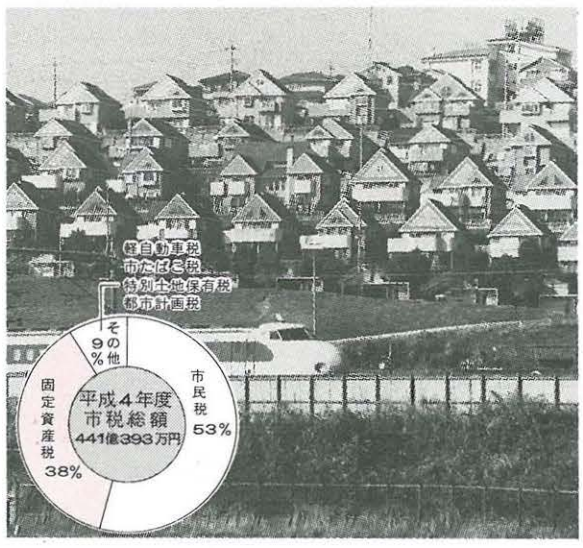

来年度に土地の評価替えを

土地価格には、公的土地評価といわれるものだけでも地価公示価格（国土庁）、地価調査価格（都道府県）、相続税評価額（国税局）、固定資産税評価額（市町村）がある。

平成六年度の評価替えでは、土地（宅地）の評価について全国一律に地価公示価格の約七割を目標に、不動産鑑定士による鑑定評価価格を採用して、評価の均衡化、適正化を進めることとされている。

この評価替えにより、平塚市の宅地の平均上昇は、約四・二倍と予想される。

負担は急には増えない

今回の評価替えは、基本的に評価の均衡化、適正化を図ることが目的となっている。しかし、評価の上昇に伴って納税者の税負担については、急激な変化が生じないよう、課税標準の特例措置と負担調整措置がとられ、よりなだらかな税負担となっている。

台帳の縦覧開始は4月1日

平成六年度は、固定資産税評価替えの年となるため、課税台帳の縦覧期間が一か月遅れて、四月一日（金）から二十日（水）までとなる。ご注意を。

評価替えに伴う改正点

☆固定資産税

〈土地〉

①住宅用地の特例措置が次のように改正された。

・一般住宅用地　価格の２分の１→３分の１

・小規模住宅用地（200㎡まで）
　価格の４分の１→６分の１

②評価の上昇割合の高い宅地については、評価の上昇の程度に応じて価格の４分の３から２分の１までとする新たな特例措置が導入（６～８年度）される。この特例措置は、市街化区域農地についても適用される。

③宅地について、よりなだらかな税負担となるような負担調整措置が６～８年度に実施される。これにより、住宅用地の場合では８年度までの各年度の税負担増は最高20％（現行30％）以内に抑えられる。

④上記の措置により、６～８年度の各年度分固定資産税は、次の算式により計算されることになる。

前年度の課税標準額×負担調整率×税率＝当年度の税額

区分	（※）評価の上昇割合	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下	1.1
	6.75倍を超え、15倍以下	1.15
	15倍を超える	1.2
非住宅用地	2.4倍以下	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下	1.1
	4.5倍を超え、10倍以下	1.15
	10倍を超え、18倍以下	1.2
	18倍を超える	1.25

（※）評価の上昇割合＝６年度評価額／原則として３年度評価額

〈家屋〉

①既に課税されている家屋は、これまでの評価替えでは前年度の価格に据え置かれていたが、６年度の評価替えでは、耐用年数の短縮などにより３％減額される。

②家屋の耐用年数短縮により、非木造の住宅・アパートの減価率が10％引き下げられる。

☆都市計画税

都市計画税についても、住宅用地にかかわる課税標準の特例措置が新たに導入されるほか、固定資産税と同様の措置が適用される。

・一般住宅用地　特例措置なし→価格の３分の２

・小規模住宅用地（200㎡まで）
　特例措置なし→価格の３分の１

☆そのほかの主な改正点

〈市街化区域農地〉

市街化区域農地の固定資産税は、課税標準となるべき価格の２分の１とする特例措置があるが、これが３分の１となる。また都市計画税についてはこの特例措置はなかったが、今回の改正で３分の２とする特例措置が導入される。

〈新築住宅に対する減額〉

新築住宅は一定の要件を満たす場合、新築後一定期間の固定資産税が減額されるが、平成５年１月２日から７年１月１日までに新築された家屋については、減額対象床面積が100㎡から120㎡に拡大される。

〈旭地区の土地評価〉

旭地区（市街化区域）については、平成６年度から土地の評価方法が状況類似方式から路線価方式に変わる。

試算をしてみると…

平成６年度の評価替えに伴う具体的な税負担は、モデルケースに基づいて試算すると右表のようになる。なお評価の上昇割合や家屋建築年度の違いにより、税額は変わる。

【モデルケース】

▷土地（住宅の敷地200㎡）

・３年度の評価額　700万円（１㎡当たり35,000円）

・６年度の評価額　3,000万円（　〃　150,000円）

※評価の上昇割合は約４倍であるが、税負担は下表のとおり、急には増えない。

▷家屋（専用住宅・昭和54年建築、木造２階、103.3㎡）

・３年度の評価額　460万円

・６年度の評価額　446万2,000円（３％下がる）

平成６～８年度の税相当額

区分		５年度	６年度	７年度	８年度
土地	固定資産税	24,500円	26,337円	28,312円	30,436円
	都市計画税	14,000円	14,700円	15,435円	16,206円
家屋	固定資産税	64,400円	62,468円	62,468円	62,468円
	都市計画税	9,200円	8,924円	8,924円	8,924円
合計		112,100円	112,429円	115,139円	118,034円

ウォッチングひらつか

私の好きな散歩道

家族みんなで遊んだ道

都築幸子さん（万田）

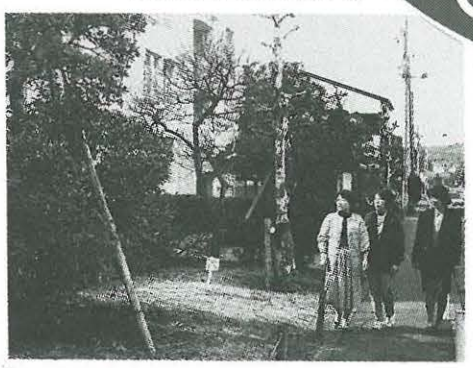

私の住んでいる地区は旭南公民館、山城子どもの家、西図書館と新しい施設が多く、毎日散歩するコースに入っていますが、特に気に留めているのは、若宮ハイツ一号棟から三号棟北側の道路に沿って植えられている山桃の木です。

普通は山桃の雄の木を植えるのだそうですが、雌の木が一、二本混ざって植えられたようで、昨年は梅雨明けの強い日ざしに、かわいらしい紅い実をつけていました。

ここを通ると、初めての子供を出産したとき、主人が病院に届けてくれたふるさとのあの甘酸っぱい山桃を思い出します。

そして、この通りを西に向かって歩くと、クスノキとツツジの並木道に突きあたります。ツツジの花が咲くと色のコントラストが美しく、目を楽しませてくれます。案内板に、「クスノキは市民の木として、市制五十周年を記念して昭和五十七年に制定され、樟（しょう）脳をとる木」と書かれていました。

子供たちが幼かったころは、この辺りでザリガニやカエル採りに夢中になったものでした。私は、我が家の懐かしい日々を思い出させてくれるこの道が大好きです。

《募集》日常親しんで通る散歩道を紹介していただくコーナー。五百字程度の紹介文をお寄せください。

◎送り先　〒254平塚市浅間町９－１　平塚市広報広聴課「私の好きな散歩道」係

防災講演会

防災意識を高めよう

神奈川県西部地震と平塚市

日　時　３月６日（日）
午前10時～12時
入場無料（先着700人）

会　場　中央公民館

講　師　大木靖衛氏
新潟大学教授

・問い合わせ　防災課（内線357）

1993年の釧路沖地震の被害

春の花き展

市内で生産されている施設の花きを展示即売し、市民のみなさんに生産者の実態と技術を理解していただく

とき　２月17日（木）～22日（火）

ところ　市民プラザ

内容

・展示、販売　平塚生産の花の良さを知ってもらう（バラ、カーネーション、スイトピー、フリージア、金魚草、洋ラン、鉢花等）

・相　談　花に関すること

・問い合わせ　農産課営農指導係（内線543）

当日はたくさんの子供が受け付けを

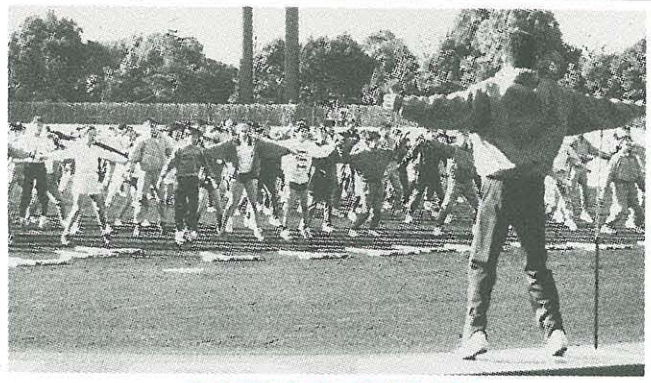

走る前は入念に準備体操を

少年少女マラソン大会

目指せ自己ベスト突破

カメラレポート

快晴の冬空のもと、恒例の少年少女マラソン大会が総合公園で開かれました。

参加した約四百人の選手たちは、自分の記録を更新するため、一生懸命に走っていました。

スタートから飛ばす選手たち

ランナーに黄色い声援が

石畳もなんなく走り抜ける

最後は自力でゴールへ

ゴール前の白熱した争い

固定資産税に関するQ&A

年の途中で売買をしたとき

Q　私（売り主）は平成五年十一月に売買契約し、六年二月に買い主へ所有権移転登記を済ませました。六年度の固定資産税は、だれが納めるのですか。

A　六年度はあなた（売り主）に課税されます。毎年一月一日現在の登記簿に所有者として登録されている方に対し、その年度分の固定資産税をかけることになっているからです。

固定資産税額が下がらない

Q　家屋の固定資産税の額が下がらないのはどうしてですか。

A　家屋の評価額は三年ごとの基準年度に、評価の対象となった家屋と同様の家屋を新築するものとした場合に必要とされる再建築価格を求め、この再建築価格から経過年数に応じた補正率によって算出します。

このため、求めた評価額が前年度の価格を下回る場合は評価額は下がりますが、反対に上回る場合は前年度の価格に据え置かれます。つまり、建築費の上昇が経過年数による減価を上回っている場合は価格は据え置かれ、固定資産税は下がらないことになります。

ただし、来年度は二十年振りに耐用年数短縮等の改正が行われ、改正の時期によって効果のある家屋と効果のない家屋が出ないよう家屋全体の評価の均衡、公平という趣旨から少なくとも3%下がっています。

固定資産税が高くなったが

Q　私は平成元年九月に住宅を新築しましたが、五年度分から税額が急に高くなっています。なぜでしょう。

A　新築住宅に対しては、三年間の固定資産税の減額制度があります。一定の要件にあたるときは、新たに固定資産税がかかることになった年度から三年度に限り、税額が二分の一に減額されます。従って、あなたの場合は平成二～四年度分については減額されていた訳です。

なお、六年度課税分から減額措置の適用がなくなるものとして、次のような住宅があります。

・減額期間3年　平成2年1月2日から3年1月1日までに新築した一般住宅

・減額期間5年　昭和63年1日2日から64年1月1日までに新築した3階建て以上の中高層耐火住宅

博物館

☆土曜観察会

吉沢の雑木林を歩いてみる。参加自由

・期日　2月19日（土）、雨天中止
・集合　松岩寺バス停14時30分
・持ってくる物　筆記用具、B5版の紙ばさみ、虫めがね、双眼鏡

☆漂着物を拾う会

海岸に打ち上げられた小動物、植物、人工物を集めて調べてみる。参加自由

・日時　3月12日（土）9時30分～15時、雨天中止
・集合　花水川河口（花水川橋の平塚側）

☆寄贈品コーナー

【民俗部門】
・期間　2月1日（火）～27日（日）
【漂着物展】
・期間　3月1日（火）～30日（水）

☆プラネタリウム

◎南十字星を追って

平塚で見ることのできない南十字星は、どこまで行けば見ることができるのだろうか。南十字星を追ってみる。（1月16日～3月6日）

◎ダイナミックな太陽活動

最近明らかにされてきた太陽の活動について、観測の仕方を取り上げながら紹介する。（3月12日～5月8日）

・投影時間　11時、14時（45分間）
・観覧券　当日9時から1階カウンターで発売。1人100円
・団体利用　20人以上の団体は団体専用日に利用できる。（予約制）

☆開館時間　9時～16時50分
☆休館日　毎週月曜日、月末
☆博物館
〒254浅間町12―41　電話33―5111

図書館

☆ビデオ映画会

◎2月20日（日）10時、14時、中央館
「グリム名作・赤ずきん、金のガチョウ」　45分

◎2月27日（日）10時、14時、中央館
「イソップ物語・カナリヤとコウモリ、年寄りライオンとキツネほか」　46分

◎3月6日（日）10時、14時、中央館
「クマのお医者さん」　23分、「カバのポトマス」　27分

◎3月13日（日）10時、14時、中央館
「グリム名作・悪魔と大魔王、踊りぬいてボロボロになる靴」　45分

☆こどもおはなし会

紙芝居や絵本、簡単な工作などを作って遊んでみよう。

【中央図書館こども室】
・開催日　毎月第1、第2、第3、第4木曜日15時～
【北図書館】電話53－1232
・開催日　毎月第2、第4水曜日15時～

☆開館時間
火～日曜日　9時～16時50分
（金曜日のみ　中央館の貸出室と参考室は9時～18時50分）
☆休館日　毎週月曜日、月末、3月15日（中央図書館館内消毒）
☆中央図書館
〒254浅間町12―41　電話31―0415

美術館

☆市民アートギャラリー

【なかよし作品展（絵画、工作品）】
・期間　2月17日（木）～22日（火）
【藤村弘子個展（書、絵画、版画、彫刻）】
・期間　2月23日（水）～3月1日（火）
【陶芸サークル展（陶芸）】
・期間　2月24日（木）～3月1日（火）
【'94造形絵画作品展（絵画、立体造形、工芸）】
・期間　3月4日（金）～8日（火）
【菁陶会作品展（陶芸）】、【遊熙会湘南支部展（陶芸）】
・期間　3月9日（水）～15日（火）
【神奈川写真サロン（写真）】
・期間　3月16日（水）～20日（日）

☆企画展・本荘赳回顧展

画面に自らの人間存在としての表現を求め続けた本荘赳の芸術の世界の回顧展。初期作品から絶筆までの洋画、日本画、素描など約80点を展示。

・期限　3月31日（日）まで
・観覧料　一般300円、大・高校生200円、中・小学生100円

☆開館時間　9時30分～16時50分
☆休館日　毎週月曜日
☆美術館
〒254西八幡1－3－3　電話35―2111

青少年会館

☆初心者のための速記講座

・日程　4月5日～6月28日の毎週火曜日、全12回
・時間　19時～21時
・会場　青少年会館会合室A
・定員　中学生以上30人〈先着順〉
・参加料　4000円（教材費を含む）

☆開館時間
火～土曜日　9時～21時30分
（日曜日のみ　9時～17時）
☆休館日　毎週月曜日、2月11日
☆青少年会館
〒254浅間町12―41　電話32―7029